

Ⅲ 重点プロジェクト

(北中城村デジタル田園都市構想総合戦略)

第1章

重点プロジェクトの 基本的な考え方

1. 重点プロジェクトの目的

第Ⅱ部基本構想で示した本村の将来像である「絆をつむぎ躍動する田園文化村」を実現するためには、まちづくりの諸施策を効率的、効果的に実施することが重要となります。

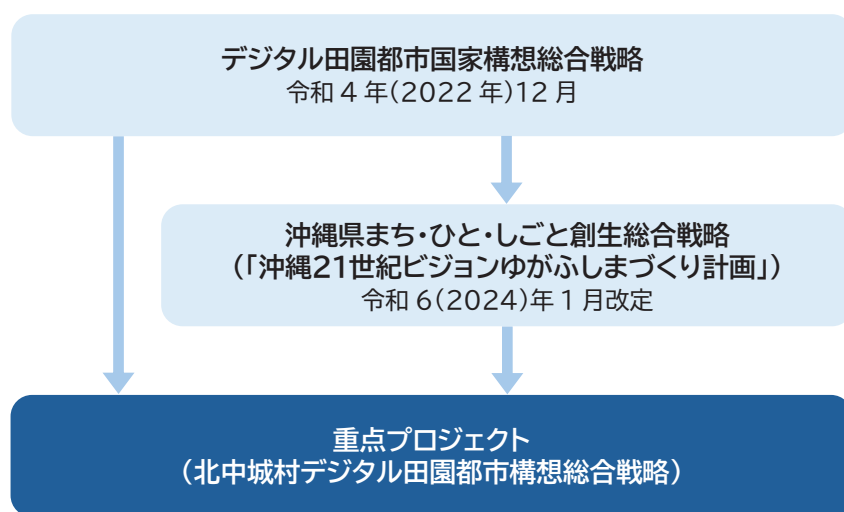
重点プロジェクトは、後述の第Ⅳ部前期基本計画の施策のうち、地方創生やデジタルトランスフォーメーション（DX^{※1}）の観点から重要となる施策を、まとまりのある分野として定めることで、前期基本計画を先導する役割を担います。

2. 北中城村デジタル田園都市構想総合戦略としての位置づけ

重点プロジェクトは、まち・ひと・しごと創生法（以下、法）第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねるものとします。

近年の「まち・ひと・しごと総合戦略」に関する動向として、令和4年（2022年）12月に、国は「まち・ひと・しごと総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を定めました。そのなかでは、地域は、地域の事情に応じてあらゆる分野でデジタル技術を有効に活用できるよう取組を進めていくことが求められています。

よって、重点プロジェクトは、この「デジタル田園都市国家構想総合戦略」および「沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略（「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画」）を勘案して定め、「北中城村デジタル田園都市構想総合戦略」と称します。



※1 DX

上記の用語については、「Ⅲ 重点プロジェクト用語集（42ページ）」に掲載

3. 重点プロジェクトの構成

重点プロジェクトは「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねるものであることから、法第 10 条第 2 項に基づき、以下の通り必要事項を定めた構成とします。

| 重点プロジェクトの構成と内容 | | 必要事項に関する位置づけ 法 …まち・ひと・しごと創生法 手引き…地方版総合戦略の策定・効果検証の手引き (令和 5 年12月版)/内閣官房 |
|----------------|------------------|--|
| 第1章 | 重点プロジェクトの基本的な考え方 | — |
| 第2章 | 地域ビジョン(目指すべき理想像) | ● 記載は任意。ただし、手引きには「地域ビジョンの記載に努めること」との位置づけあり。 |
| 第3章 | 重点目標および数値目標(KGI) | ● 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標を定める(法 10 条第 2 項第 1 号) ● 数値目標(KGI)の記載は任意。ただし、手引きには「目標の達成度合いを検証し、住民等へ対外的に説明するために数値目標を設定することが重要」との位置づけあり。 |
| 第4章 | 基本的方向 | ● 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向を定める(法 10 条第 2 項第 2 号) |
| | 重点プロジェクト(およびKPI) | ● 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項を定める(法 10 条第 2 項第 3 号) ● KPI設定は任意。但し、手引きには「施策の効果を客観的に検証し、対外的に説明するとともに、PDCAサイクルに基づく効果的な取組の推進に向けてKPIを設定することが重要」との位置づけあり。 |

4. 国・県における総合戦略の施策の方向性

国の総合戦略
の方向性

デジタル田園都市国家構想総合戦略
令和4（2022）年12月策定

「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」が成立している「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することを目指しています。①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくる、の4つに重点をおきつつ、分野横断的な支援を通じて地方の取組を推進します。

| | | |
|-----------|---------------------|--|
| 4つの重点政策分野 | ① 地方に仕事をつくる | <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>スタートアップ</u>※2・<u>エコシステム</u>※3の確立 ・ <u>中小・中堅企業DX</u>※1 ・ 地域の良質な雇用の創出等 ・ <u>スマート農林水産業・食品産業</u> ・ <u>観光DX</u>※1 ・ 地方大学を核とした<u>イノベーション</u>※4創出 ・ 地方と海外を含めた他地域とのつながりの強化 |
| | ② 人の流れをつくる | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方への移住・定住の推進 ・ 転職なき移住の推進など地方への人材の還流 ・ <u>関係人口</u>※5の創出・拡大等、<u>二地域居住</u>※6等の推進 ・ 地方大学・高校の魅力向上 ・ 女性や若者に選ばれる地域づくり |
| | ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる | <ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル技術の活用等による少子化対策の総合的な推進 ・ 結婚・出産・子育てへの支援 ・ 仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり ・ こども政策における <u>DX</u>※1等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組推進 |
| | ④ 魅力的な地域をつくる | <ul style="list-style-type: none"> ・ デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成 ・ <u>教育DX</u>※1 ・ <u>医療・介護分野でのDX</u>※1 ・ <u>地域交通・物流・インフラDX</u>※1 ・ 多様な暮らしを支える人間中心のコンパクトで緑豊かなまちづくり ・ 地域資源を活かした個性あふれる地域づくり ・ 防災・減災、国土強靱化の強化等による安全・安心な地域づくり ・ 地域コミュニティ機能の維持・強化 |

※1 DX、※2 スタートアップ、※3 エコシステム、※4 イノベーション、※5 交流人口・関係人口、※6 二地域居住、
※7 UJIターン
上記の用語については、「Ⅲ 重点プロジェクト用語集（42ページ）」に掲載

沖縄県では、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略を踏まえ、「基本施策 1：結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組」、「基本施策 2：人の流れとしごとをつくる取組」、「基本施策 3：魅力的な地域をつくる取組」、「基本施策 4：離島・過疎地域の潜在力を引き出す取組」、「横断的な施策：持続可能な地方創生を推進する取組」を展開しています。

| | | |
|------|-------------------------------------|---|
| 基本施策 | 基本施策1 結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組 | (1)結婚・出産の支援の充実 (2)誰もが安心して子育てができる環境づくり (3)仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり (4)子どもの貧困解消に向けた総合的な支援の推進 |
| | 基本施策2 人の流れとしごとをつくる取組 | (1)誰もが安心して働ける環境づくりと多様な人材の活躍促進 (2)「稼ぐ力」の強化と地域産業の競争力強化 (3)UJI ターン ^{※7} の環境整備 (4)交流人口 ^{※5} の拡大 (5)関係人口 ^{※5} の創出・拡大 (6)新しい人の流れを支えるまちづくり |
| | 基本施策3 魅力的な地域をつくる取組 | (1)健康長寿おきなわの推進 (2)DX ^{※1} 等による質の高い教育の推進 (3)沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を生かしたまちづくり (4)人と環境に優しく、安全・安心なまちづくり |
| | 基本施策4 離島・過疎地域の潜在力を引き出す取組 | (1)安全・安心の確保と魅力ある生活環境の充実 (2)地域の資源・魅力を生かした産業振興 (3)交流の活性化と関係人口 ^{※5} の創出 |
| | 横断的な施策 持続可能な地方創生を推進する取組 | (1)人材を育て、活躍を支援する取組 (2)企業版ふるさと納税等の活用 (3)新しい時代の流れに対応した取組 |

第2章

地域ビジョン (目指すべき理想像)

北中城村デジタル田園都市構想総合戦略は、第Ⅱ部基本構想の将来像である「絆をつむぎ躍動する田園文化村」の実現に向けて一体となって取組を進めるものであることから、地域ビジョン（目指すべき理想像）においても、「絆をつむぎ躍動する田園文化村」を掲げるものとします。

【地域ビジョン(目指すべき理想像)】

絆をつむぎ躍動する田園文化村



第3章

重点目標

国および沖縄県の総合戦略の施策の整合や、村民アンケート、まちづくり懇話会など村民意向を踏まえ、本村の重点目標及びそれぞれの数値目標（KGI）を以下のとおり設定します。

重点目標1 誰もが安心して子育てできる環境をつくる

| 数値目標 KGI | 指標 | 数値を計測する資料 | 基準値 | 目標値 (令和11年度) |
|----------|-----------------|------------|-----------------|--------------|
| | ①年少人口比率 (0～14歳) | 住民基本台帳 | 16.5% (令和6年10月) | 16.5% |
| | ②子育て環境への満足度 | 村民意向調査(注1) | 29% (令和5年) | 40% |

重点目標2 本村の特性を活かした魅力ある仕事をつくる

| 数値目標 KGI | 指標 | 数値を計測する資料 | 基準値 | 目標値 (令和11年度) |
|----------|----------------|----------------------|----------------|--------------|
| | ①1人当たり村民所得 | 市町村民経済計算 (沖縄県市町村民所得) | 2,354千円 (令和3年) | 2,700千円 |
| | ②観光・商工業振興への満足度 | 村民意向調査(注1) | 19% (令和5年) | 25% |

重点目標3 人の流れとつながりをつくる

| 数値目標 KGI | 指標 | 数値を計測する資料 | 基準値 | 目標値 (令和11年度) |
|----------|-----------------|-------------|---------------------|-------------------|
| | ①社会増 (5年間の延べ人数) | 沖縄県人口移動報告年報 | 573人(注2) (R1-5の5年間) | 250人 (R7-11年の5年間) |
| | ②公共交通利便性への不満度 | 村民意向調査(注1) | 36% (令和5年) | 30% |

重点目標4 豊かな自然と利便性が調和した安全・安心で持続可能な地域をつくる

| 数値目標 KGI | 指標 | 数値を計測する資料 | 基準値 | 目標値 (令和11年度) |
|----------|----------|------------|--------------------|--------------|
| | ①総人口 | 住民基本台帳 | 17,960人 (令和6年10月末) | 18,250人 |
| | ②村民の定住意向 | 村民意向調査(注1) | 91.4% (令和5年) | 91.4% |

(注1) 村民意向調査は、PDCAサイクル^{※8}の一環として定期調査実施を予定する

(注2) ライカム地区での人口増が影響している

※8 PDCAサイクル

上記の用語については、「III 重点プロジェクト用語集 (42ページ)」に掲載

第4章

重点プロジェクト

重点目標1 誰もが安心して子育てできる環境をつくる

基本的方向

子育て支援の充実のほか、教育や青少年育成の充実、安全で安心な子育て環境の確保などの取組を推進し、誰もが安心して子育てできる環境づくりを進めます。

| 重点プロジェクト | | |
|------------------|--------------------------------|--|
| (1)子育て支援の充実 | ① 多様な保育・幼児教育ニーズ対応 | こども家庭センター ^{※9} の設置や、公立保育所、公立幼稚園の認定こども園への移行、延長保育、病児・病後児保育 ^{※10} 、預かり保育などによる子育てサービスの充実に努め、多様な保育・幼児教育ニーズへの対応を図ります |
| | ② 安心して子育てできる環境づくり | 老朽化した児童館の建替え推進や放課後児童クラブの充実、医療費助成サービスの継続、保育施設における食物アレルギー対応への支援など安心して子育てできる環境づくりを進めます |
| | ③ 次世代の健康づくりの推進 | 妊産婦健診、産後ケア、乳幼児健診、歯科健診などの実施により、次世代の健康づくりの推進を図ります |
| (2)教育環境の充実 | ① ICT ^{※11} を活用した学力向上 | ICT ^{※11} 機器を活用した授業の質の向上、オンライン教育を活用した取組、デジタル教科書の活用促進など GIGA スクール構想 ^{※12} の推進を図り、児童生徒の学力向上に取り組みます |
| | ② 学校施設等の充実 | 学校給食共同調理場など老朽化した学校施設等の整備や、校務のデジタル化など教職員の労働環境等の改善を図り、教育環境の充実に取り組みます |
| | ③ 地域との連携 | 学校運営協議会(コミュニティ・スクール) ^{※13} などと連携した社会に開かれた教育活動の推進やちむあぐみ塾 ^{※14} など地域人材を活用した取組など、地域との連携を図ります |
| | ④ 交通安全・防犯対策 | 村内の事故危険箇所などの把握、交通安全施設の整備、児童生徒の通学を確保するスクールバス運行、防犯灯整備などにより、安全・安心な地域づくりに取り組みます |
| (3)青少年育成や生涯学習の充実 | ① 次世代をけん引する人材育成 | 青少年が安心して活動できる居場所づくりの支援や子ども会によるジュニアリーダー ^{※15} 育成、多様な交流と体験の機会の提供により次世代をけん引する人材育成を図ります |
| | ② 生涯学習の推進 | ICT ^{※11} 活用による、いつでも、どこでも学習ができる環境整備やあやかりの杜利活用促進、新たな拠点整備検討のほか、社会教育団体育成や地域課題解決などに資する人材育成や人材バンク設置、スポーツ団体の競技力向上などにより、生涯学習の推進を図ります |

| | 重要評価指標(KPI) | 基準値 | 目標値(R11) |
|------------------|---|------------------|-----------------------|
| (1)子育て支援の充実 | 認可保育施設待機児童数 放課後児童クラブ待機児童数 乳幼児健診受診率 | 8人 23人 93% | 0人 0人 95%以上 |
| (2)教育環境の充実 | 1人1台端末を週5回活用する学校数 学校施設の改修件数 地域学校協働活動の実施件数 | — 1件 12件 | 100% 5件(累計) 12件 |
| (3)青少年育成や生涯学習の充実 | ジュニアリーダー ^{※15} 認定者数 あやかりの杜の来館者数 | 3人 75,730人 | 15人(累計) 85,000人 |

※9 こども家庭センター、※10 病児・病後児保育、※11 ICT、※12 GIGAスクール構想、※13 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)、※14 ちむあぐみ塾、※15 ジュニアリーダー
上記の用語については、「III 重点プロジェクト用語集(42ページ)」に掲載

重点目標2 本村の特性を活かした魅力ある仕事をつくる

基本的方向

本村の資源を活用した観光・商工業、農水産業の振興を進めるとともに、雇用創出、就業支援などを推進し、魅力ある仕事の創出を図ります。

| 重点プロジェクト | | |
|---------------|------------------------------------|--|
| (1) 観光・商工業振興 | ① 高付加価値観光とブランディング | 健康 ^{※16} 長寿、歴史文化資源、豊かな自然などを活用した高付加価値な観光コンテンツ創出や、官民連携による特産品の販売拡大、SNS ^{※17} 等を活用したウェルネス ^{※18} ブランド発信など、高付加価値観光とブランディングを図ります |
| (2) 農水産業振興 | ① 戦略的農業、持続可能な農業の確立 | 戦略品目 ^{※19} の普及や新たな品目の普及に向けた取組、有用微生物群の活用等による低農薬農業の普及、農を活かした健康・福祉の里づくり事業、新規就農者支援、農地集積や有効活用、戦略農業、スマート農業 ^{※20} の普及に向けた検討など、持続可能な農業の確立を図ります |
| | ② 水産業振興と持続的水産業の確立 | アーサ(ヒトエグサ)の養殖場適正管理による安定的漁獲量確保、HACCP ^{※21} による衛生管理体制強化、老朽化が進む漁業関連施設等への整備補助、漁業体験ツアー等の観光資源化など、北中城村の特色ある水産物のブランド化と魅力発信と持続的水産業の確立を図ります |
| | ③ スマート水産業 ^{※20} の導入促進 | スマート水産業 ^{※20} の導入促進に向けた支援を図ります |
| (3) 雇用創出・就業支援 | ① 新規産業の誘致、ICT ^{※11} の普及促進 | 駐留軍用地跡地利用計画における新規産業創出や誘致の検討、ISCO(沖縄 IT イノベーション戦略センター)等と連携した村内企業におけるICT ^{※11} の普及・利活用を促進します |
| | ② 中小企業の基盤強化と就業支援 | 北中城村雇用サポートセンターやグッジョブセンターおきなわと連携した就業支援相談体制やマッチング支援などに加え、多様な働き方をサポートする場づくりや企業誘致、中小企業の基盤強化や就業支援、短時間労働ニーズの掘り起こしなどにより、雇用の創出と人材不足への対応を図ります |

| | 重要評価指標(KPI) | 基準値 | 目標値(R11) |
|---------------|---------------------|-------------------|---------------|
| (1) 観光・商工業振興 | ふるさと納税寄付金額 | 1億2,000万円 | 1億5,000万円 |
| (2) 農水産業振興 | 中心経営体(農業者数) 漁業収入 | 25 経営体 1,360万円 | 維持 1,570万円 |
| (3) 雇用創出・就業支援 | 商工会会員数 | 339者 | 355者 |

※16 健康、※17 SNS、※18 ウェルネス、※19 戦略品目、※20 スマート農業/スマート水産業、※21 HACCP
上記の用語については、「III 重点プロジェクト用語集(42ページ)」に掲載

重点目標3 人の流れとつながりをつくる

基本的方向

交流を促進する公共交通環境や道路環境の整備を進めるとともに、広域観光や広域拠点施設整備など交流人口・関係人口の増加に対する取組、村民協働の取組を進め、人の流れとつながりをつくります。

| 重点プロジェクト | | |
|--------------------------------|------------------------|---|
| (1)交流を促進する交通環境の形成 | ① 公共交通環境の整備と多様な交通手段の確保 | コミュニティバス ^{※22} 導入や既存公共交通との円滑な接続、交通結節点の機能強化、シェアサイクル ^{※23} など多様な移動手段の確保、ICT ^{※11} 技術活用による効率的な交通サービス提供の検討など、公共交通環境の整備や多様な移動手段の確保を図ります |
| (2)交流人口・関係人口 ^{※5} の増加 | ① 広域観光と受入体制 | 中城城跡を中心とした周辺市町村との連携による誘客、本島東海岸の市町村との連携による交流人口 ^{※5} 増加に向けた取組、観光ガイドの人材育成・確保、周遊の移動手段確保など受入体制の整備推進、観光協会の機能強化、持続可能な観光指標 ^{※24} (JSTS-D)導入検討などにより、広域観光の推進と受入体制の強化を図ります |
| | ② 歴史文化資源の保全・整備・活用 | 世界遺産中城城跡・県営中城公園及びバッファゾーンなど周辺地域の一体的な活用、文化財とその周辺の歴史的風致の維持・向上に向けた取組、史跡等の囲い・制札・標柱・説明版等の整備など歴史文化資源の保全・整備・活用を図ります |
| | ③ ライカム地区における広域拠点形成 | ライカム地区において、スポーツを通じた交流、地域文化継承、防災等の機能を有する多目的交流施設(仮称)の整備を検討し、広域交流拠点の形成を推進します |
| | ④ 地域交流、国際交流の推進 | 姉妹町村 ^{※25} との交流学习や交流プログラムの充実など、交流活動に対する支援や中学生の短期留学、海外移住者子弟の受入や本村出身者との国際交流など交流の推進を図ります |
| (3)村民との協働のまちづくり | ① 村民主体のまちづくりへの支援 | まちづくりに関する様々な事業制度の情報提供のほか、ライカム地区におけるコミュニティ組織の立ち上げ支援など、村民主体のまちづくりへの支援を図ります |
| | ② まちづくりへの意識向上と参画機会拡充 | 広報、SNS ^{※17} など多様な手法を用いたまちづくりに対する意識向上推進、コミュニティ醸成の場として自治公民館の適切な維持管理や改修推進などにより、まちづくりへの意識向上と参画機会拡充を図ります |

| 重要評価指標(KPI) | | 基準値 | 目標値(R11) |
|--------------------------------|---|---------|---------------|
| (1)交流を促進する交通環境の形成 | コミュニティバス ^{※22} の日平均利用者数 | 51人/日 | 60人/日 |
| (2)交流人口・関係人口 ^{※5} の増加 | 中城城跡来場者数 | 96,692人 | 120,000人 |
| | 多目的交流施設整備計画の策定 姉妹町村 ^{※25} などとの交流の実施回数 | — 2回 | 策定 10回(累計) |
| (3)村民との協働のまちづくり | SNS ^{※17} を活用した情報発信数 | 5件/月 | 15件/月 |

※5 交流人口・関係人口、※11 ICT、※17 SNS、※22 コミュニティバス、※23 シェアサイクル、※24 持続可能な観光指標、※25 姉妹町村
上記の用語については、「Ⅲ 重点プロジェクト用語集(42ページ)」に掲載

重点目標4 豊かな自然と利便性が調和した安全・安心で持続可能な地域をつくる

基本的方向

持続可能な土地利用や基盤整備等の推進、自然環境保全や景観形成、脱炭素・環境共生に向けた取組、地域防災力の向上、健康増進、効率的な行財政の確立などの取組を進め、豊かな自然と利便性が調和した、持続可能で魅力的な地域づくりを進めます。

| 重点プロジェクト | | |
|--------------------|---|---|
| (1)コンパクトで緑豊かなまちづくり | ① コンパクトなまちづくり ^{※26} と居住環境の維持改善 | 保全と開発の両立を図る土地利用誘導策の具体的検討、コンパクトなまちづくり ^{※26} による市街地や集落における居住環境の改善による人口密度維持、定住促進により、居住環境の維持改善を図ります |
| | ② 跡地利用と基盤整備 | キャンプ瑞慶覧ロウワー・プラザ住宅地区(サウスプラザ地区含む)、喜舎場住宅地区の一部においては、円滑な跡地利用を推進するとともに、東海岸一帯、荻道・大城地区においては、村の発展に資する土地利用を推進します |
| | ③ 自然環境・景観の保全と快適な公園環境の創出 | 貴重な斜面緑地の保全、住民主体の緑化・美化活動に対する支援、歴史文化資源と調和した特色ある景観形成、村内の公園配置状況を勘察した公園整備の推進やバリアフリー化の推進、公園の適正な維持管理と安全・安心な公園づくりなど、みどりの保全と快適な公園環境の創出を図ります |
| (2)脱炭素・環境共生の取組 | ① 効率的な水道事業の運営・維持 | 水道施設の耐震化・老朽化対策など計画的更新を図るとともに、効率的な水道事業の運営・維持管理に努めます |
| | ② 公共下水道事業と生活排水対策 | 公共下水道への接続率向上や、合併浄化槽設置への支援と適正な維持管理に関する普及啓発など、生活排水対策を図ります |
| | ③ 脱炭素・環境共生の取組 | 住宅や公共施設から出る木枝などのチップ処理および利用推進や、家庭への生ごみ処理容器などの購入補助、全村一斉清掃やクリーンアップ作戦など環境美化活動のほか、公共施設等での再生可能エネルギー導入促進や、農を活かした健康・福祉の里づくりにおけるバイオガス発電 ^{※27} やたい肥化促進など、脱炭素・環境共生の取組を図ります |
| (3)安全・安心なまちづくり | ① 安全・安心なまちづくり | 地域防災無線の拡充や SNS ^{※17} など多様な情報伝達手段の整備、避難場所、避難経路の整備、備蓄品の充実、ハザードマップ ^{※28} 等による防災意識の普及、自主防災組織の立ち上げ推進、医療機関や民間企業等との連携体制、他市町村・県などとの広域連携体制の整備など、安全・安心なまちづくりを進めます |

※17 SNS、※26 コンパクトなまちづくり、※27 バイオガス発電、※28 ハザードマップ
上記の用語については、「III 重点プロジェクト用語集 (42 ページ)」に掲載

重点プロジェクト

| | | |
|---------------------------------|----------------------------|--|
| (4) 健幸 ^{※16} なまちづくり | ① 働き盛り世代の健康づくりの推進 | 健診や保健指導の実施、民間企業との連携により働き盛り世代の健康づくりを推進するほか、婦人科健診などにより女性の健康維持や疾病の早期発見を図ります |
| | ② 高齢者の健康づくりの推進 | 介護予防に向けた意識啓発や、健康づくり事業の充実など、保健事業と介護事業が一体となった健康づくりを図ります |
| | ③ 健康維持増進に資する市街地環境の充実 | 健康維持・増進活動ができる公園やスポーツ・レクリエーション施設の充実、歩きやすい歩道の整備、公共交通機関の利用促進による歩くことの習慣づけなど、健康維持増進に資する市街地環境の充実を図ります |
| (5) 効率的・効果的な行財政の確立 | ① 官民連携・広域連携 | 民営化、民間委託、指定管理者制度 ^{※29} のほか、PPP/PFI ^{※30} など民間活力導入検討、産学官金労言士 ^{※31} など多様な分野との包括的な連携、広域連合や一部事務組合の実施など官民連携、広域連携を図ります |
| | ② 自治体 DX ^{※1} の推進 | 行政情報のオープンデータ ^{※32} 化、ガバメントクラウド ^{※33} への移行に向けた取組、広報きたなかぐすくの内容充実、SNS ^{※17} 等を活用した情報提供の体制づくり、マイナンバーカードの普及促進、窓口手続のオンライン手続きへの移行、ワンストップ窓口 ^{※34} 等の検討、AI ^{※35} やRPA ^{※36} の導入検討、デジタル人材の確保、育成など自治体 DX ^{※1} を推進します |

| | 重要評価指標(KPI) | 基準値 | 目標値(R11) |
|---------------------------------|--|-----------------------|---------------------------|
| (1)コンパクトで緑豊かなまちづくり | 土地区画整理事業区域における市街化率 農福連携 ^{※37} 事業における第3段階整備 施設を更新した公園数 | 92% — 1箇所/年 | 95% 着手 5箇所(累計) |
| (2)脱炭素・環境共生の取組 | 水道施設(管路)耐震化率 汚水処理人口普及率 一般廃棄物の再生利用率 | 70% 73.7% 21.4% | 90% 95% 25% |
| (3)安全・安心なまちづくり | 自主防災組織の設立数 | 7団体 | 10団体(累計) |
| (4) 健幸 ^{※16} なまちづくり | メタボリックシンドローム ^{※38} の割合 要介護(支援)認定率 健康器具(施設)を整備した公園数 | 37.0% 17.8% 1箇所 | 31.5% 17.8% 4箇所(累計) |
| (5) 効率的・効果的な行財政の確立 | PPP/PFI ^{※30} 関連セミナー・勉強会等参加者数 DX ^{※1} トライアル件数 | — 0件 | 50名(累計) 5件(累計) |

※1 DX、※16 健幸、※17 SNS、※29 指定管理者制度、※30 PPP/PFI、※31 産学官金労言士、※32 オープンデータ、※33 ガバメントクラウド、※34 ワンストップ窓口、※35 AI、※36 RPA、※37 農福連携、※38 メタボリックシンドローム
上記の用語については、「Ⅲ 重点プロジェクト用語集(42ページ)」に掲載

重点プロジェクト体系

| 地域 ビジョン | 重点目標 | 重点施策 | 重点プロジェクト | (第IV部)前期基本計画 との照合 | |
|---------------------|------------------------------------|--------------------------------|---|--|------------------|
| 絆をつむぎ躍動する田園文化村 | 1. 誰もが安心して子育てできる環境をつくる | (1)子育て支援の充実 | ① 多様な保育・幼児教育ニーズ対応 ② 安心して子育てできる環境づくり ③ 次世代の健康づくりの推進 | 1-1-(2) 1-1-(3) 2-1-(1) | |
| | | (2)教育環境の充実 | ① ICT ^{※11} を活用した学力向上 ② 学校施設等の整備 ③ 地域との連携 ④ 交通安全対策・防犯対策 | 1-2-(1)(2) 1-2-(3) 1-2-(4) 4-7-(1)(2) | |
| | | (3)青少年育成や生涯学習の充実 | ① 次世代をけん引する人材育成 ② 生涯学習の推進 | 1-3-(1) 2-3-(1)(2)(3)(4) | |
| | | 2. 本村の特性を活かした魅力ある仕事をつくる | (1)観光・商工業振興 | ① 高付加価値観光とブランディング | 3-1-(1)(2) |
| | | | (2)農水産業振興 | ① 戦略的農業、持続可能な農業の確立 | 3-2-(1)(2)(3)(4) |
| | | | | ② 水産業振興と持続的水産業の確立 | 3-3-(1)(2)(3) |
| | ③ スマート水産業 ^{※20} の導入促進 | | | 5-3-(2) | |
| | (3)雇用創出・就業支援 | | ① 新規産業の誘致、ICT ^{※11} の普及促進 ② 中小企業の基盤強化と就業支援 | 3-5-(1)(2) 3-5-(2) | |
| | 3. 人の流れとつながりをつくる | | (1)交流を促進する交通環境の形成 | ① 公共交通環境の整備と多様な交通手段の確保 | 4-3-(1)(2) |
| | | (2)交流人口・関係人口 ^{※5} の増加 | ① 広域観光と受入体制 | 3-1-(3)(4)(5) | |
| | | | ② 歴史文化資源の保全・整備・活用 | 3-4-(1) | |
| | | | ③ ライカム地区における広域拠点形成 | 4-1-(3) | |
| | | | ④ 地域の交流活動、国際交流の推進 | 3-4-(4)、2-4-(1) | |
| | | (3)村民との協働のまちづくり | ① 村民主体のまちづくりへの支援 ② まちづくりへの意識向上と参画機会拡充 | 5-1-(1) 5-1-(2) | |
| | 4. 豊かな自然と利便性が調和した安全・安心で持続可能な地域をつくる | (1)コンパクトで緑豊かなまちづくり | ① コンパクトなまちづくり ^{※26} と居住環境の維持改善 | 4-1-(1) | |
| | | | ② 跡地利用と基盤整備等 | 4-1-(2) | |
| | | | ③ 自然環境・景観の保全と快適な公園環境の創出 | 4-2-(1)(2)(3) | |
| | | (2)脱炭素・環境共生の取組 | ① 効率的な水道事業の運営・維持 | 4-5-(1) | |
| | | | ② 公共下水道事業と生活排水対策 | 4-5-(2) | |
| | | | ③ 脱炭素・環境共生の取組 | 4-4-(1)(2)(3) | |
| | | (3)安全・安心なまちづくり | ① 安全・安心なまちづくり | 4-6-(1)(2)(3) | |
| | | (4)健康 ^{※16} なまちづくり | ① 働き盛り世代の健康づくりの推進 | 2-1-(2) | |
| | | | ② 高齢者の健康づくりの推進 | 2-1-(3) | |
| | | | ③健康維持増進に資する市街地環境の充実 | 2-1-(4) | |
| (5)効率的・効果的な行財政運営の確立 | ① 官民連携・広域連携 | 5-2-(1)(2) | | | |
| | ② 自治体DX ^{※1} の推進 | 5-3-(1) | | | |

※1 DX、※5 交流人口・関係人口、※11 ICT、※16 健康、※20 スマート農業/スマート水産業、※26 コンパクトなまちづくり
上記の用語については、「III 重点プロジェクト用語集 (42ページ)」に掲載

Ⅲ 重点プロジェクト 用語集

- ※1 **DX**:直訳すると「デジタル変革」。デジタル技術を社会に浸透させて人々の生活をより良いものへと変革すること。
- ※2 **スタートアップ**:先進的な技術(テクノロジー)やアイデアを強みに、ゼロから市場やビジネスモデル創出に挑戦する成長速度の早い企業やプロジェクトのこと。
- ※3 **エコシステム**:同じ分野の企業の製品同士が連携、あるいは異業種の企業が、それぞれの技術やノウハウを共有しながら、収益を上げる構造のこと。
- ※4 **イノベーション**:モノやサービス、仕組みなどに新しい考え方や技術を採り入れ、新しい価値を生み出して社会に変革を与えること。
- ※5 **交流人口・関係人口**:交流人口は観光等で一時的にその地域を訪れる人々のこと。関係人口は継続的または複数回訪れ、地域と多様に関わる人々のこと。
- ※6 **二地域居住**:都市部と地方部に 2 つの拠点をもち、定期的に地方部でのんびり過ごしたり、仕事をしたりする新しいライフスタイル。
- ※7 **UJI ターン**:U ターン(別の地域へ移住し、再び地元へ戻ること)・I ターン(地元とは別の地域に移住すること)・J ターン(別の地域へ移住した後、地元に近い地方都市などに移り住むこと)の総称で、多くの場合、大都市圏から地方への移住を指す。
- ※8 **PDCA サイクル**:Plan(計画)、Do(実行)、Check(測定・評価)、Action(対策・改善)の仮説・検証型プロセスを循環させ、マネジメントの品質を高めようという概念。
- ※9 **こども家庭センター**:すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機関。母子保健機能と児童福祉機能を有する。
- ※10 **病児・病後児保育**:「病児保育」は、病気のこどもを預かる保育サービスで、「病後児保育」は、病気からの回復途中のこどもを預かる保育サービスのこと。
- ※11 **ICT**:ICT とは情報通信技術(Information and Communication Technology)の略称で、PC やスマートフォンなど、様々な形状のコンピューターを使った情報処理や通信技術のことを指す。
- ※12 **GIGAスクール構想**:教育ICT 環境の充実を図り、教員や児童生徒の力を最大限に引き出すことを目指す取り組み。
- ※13 **学校運営協議会(コミュニティ・スクール)**:学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み。
- ※14 **ちむあぐみ塾**:本村の独自の取組で、地域の人たちの力を借りて運営する公民館を活用した学習支援塾。
- ※15 **ジュニアリーダー**:ジュニアリーダーとは、青少年ボランティア活動の一環として教育委員会の支援を受けて活動している、中学生・高校生のこと。
- ※16 **健康**:身体健康だけでなく、生きがいを持って幸せに生活できる状態のこと。
- ※17 **SNS**:SNS とは Social Networking Service の略で、Web 上で社会的ネットワーク(ソーシャル・ネットワーク)を構築可能にするサービスのこと。
- ※18 **ウェルネス**:自分自身の心身の健康はもとより、幸せの実現に向けて積極的に取り組む状態のこと。
- ※19 **戦略品目**:農林水産物の市場競争力の強化により生産拡大及び付加価値を高めることが期待できる品目。本村の戦略品目は、アーサ(令和 4 年時点)。
- ※20 **スマート農業/スマート水産業**:ICT、IoT 等の先端技術の活用により、作業の効率化、品質向、資源の持続的利用、産業としての持続的成長の両立を実現する次世代の農業/水産業のこと。
- ※21 **HACCP**:HACCP とは、Hazard Analysis and Critical Control Point の略で、食品の安全性を確保するための衛生管理手法のこと。
- ※22 **コミュニティバス**:住民福祉の向上を図るため交通空白地域・不便地域の解消、高齢者等の外出促進、公共施設の利用促進を通じた「まち」の活性化等を目的として、地方自治体が運行するバスのこと。
- ※23 **シェアサイクル**:他人と自転車をシェア(共有)して、必要な時に、必要な時間、必要な場所まで利用する仕組みであり、新たな公共交通手段の 1 つとして位置づけられる。
- ※24 **持続可能な観光指標**:「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりを実現するために観光庁が開発した国際基準に準拠した「日本版持続可能な観光ガイドライン(Japan Sustainable Tourism Standard for Destinations, JSTS-D)」のこと。
- ※25 **姉妹町村**:文化交流や親善を目的とした地方自治体同士の間を指し、友好都市や親善都市とも呼ばれる。本村は、平成元年(1989 年)に岩手県葛巻町と盟約を締結している。
- ※26 **コンパクトまちづくり**:人口減少・高齢化が進む現代において、出来る限り生活機能の集約化を進めるとともに、公共交通などの利便性を高め、すべての人が安心して暮らせるようまちづくりを進めること。
- ※27 **バイオガス発電**:食品廃棄物、汚泥、家畜糞尿等の湿分の高い原料から発生させたバイオガスを燃料に使用している発電のこと。
- ※28 **ハザードマップ**:自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図。
- ※29 **指定管理者制度**:都道府県や市町村が設置した公の施設(公園、体育館、博物館など)の管理を、その施設の設置者が指定するものに行わせることができる制度。
- ※30 **PPP/PFI**:PPP とは公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームのこと。PFI は PPP の手法の一つで、公共施設等の設計、建設、維持管理・運営に、民間の資金とノウハウを活用することで、効率的・効果的な公共サービスを提供するという考え方。
- ※31 **産学官金労言士**:(産)産業、(官)地方公共団体や国の関係機関、(学)大学等の高等教育機関、(金)金融機関、(労)労働団体、(言)メディアの頭文字。
- ※32 **オープンデータ**:主に国や地方公共団体が公開している、誰もが利用可能なデータのこと。
- ※33 **ガバメントクラウド**:政府共通のクラウドサービスの利用環境のこと。ガバメントクラウドを活用することで、迅速、柔軟、安全でコスト効率の高いシステムを構築とし、利便性の高いサービスの提供を目指す。
- ※34 **ワンストップ窓口**:自治体での各種手続きにおける窓口を 1 つに集約し、ワンストップで手続きを完結する取組。
- ※35 **AI**:AI とは人工知能(Artificial Intelligence)の略称。コンピューターの性能が大きく向上したことにより、機械であるコンピューターが「学ぶ」ことができるようになった。
- ※36 **RPA(ロボティックプロセスオートメーション)**:これまで人間が対応していた作業、もしくはより高度な作業を、AI、機械学習等を含む認知技術を活用して代行・代替する取組。
- ※37 **農福連携**:一般的には、障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組。本村では、『長寿の村』を活かした地域ブランドの創出等による生きがい・雇用の創出を目指している。
- ※38 **メタボリックシンドローム**:内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうちいずれか 2 つ以上をあわせもった状態のこと。糖尿病や高血圧症、高脂血症といった生活習慣病を併発しやすくなる。(巻末にも掲載)